

『フルハーネス型墜落制止用器具に係る特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会
登録番号 T3380005002505

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定に基づく、フルハーネス型墜落制止用器具に係る特別教育を実施致します。

事業者は、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に労働者を就かせるときは、特別の教育を受けさせなければなりません。

標記特別教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和8年10月5日（月） 8時50分～16時10分**
2. 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 2階研修室
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)
3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	①受講料(内税)	②テキスト(内税)
郡山協会会員	9,350円	8,250円	1,100円
非会員	12,650円	11,550円	1,100円

4. 申込締切日 **令和8年9月28日（月）** 【但し、定員になり次第締め切ります】
5. 定 員 **40名**
6. 申込方法 <WEB><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。

【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>

※締切日までにお振込みください。ご入金確認後、受講票を送付いたします。

なお、振込手数料はご負担をお願い致します。

銀行振込み明細書をもって領収書の発行とさせていただきます。

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986 シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。

※電話でのお申込みは受付けません。

7. 修了証 本講習修了者に、修了証を交付します。

8. 留意事項
 - 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布します。
 - 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
 - 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。
申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**
 - 6) 実技は、作業に適した服装のこと。(サンダル履きは厳禁)
フルハーネス型墜落制止用器具をお持ちの方はご持参ください。



協会 QR コード

【個人情報について】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。